

投資信託約款変更（予定）に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）／（年2回決算型）」（以下、「本ファンド」）の主要投資対象である親投資信託「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」（以下、「本マザーファンド」）につきまして、下記の通り投資信託約款の変更を予定しておりますので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

1. 約款変更の内容

本マザーファンドの運用の指図に関する権限を、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの米国拠点(*1)ならびに英国拠点(*2)に再委託いたしますので、本マザーファンドの投資信託約款の規定に所要の変更を加えます。

(*1) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク（米国ニューヨーク市）

(*2) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド（英国ロンドン市）

2. 約款変更の理由

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント（MSIM）では、債券運用部門のグローバルな組織体制の見直しを行い、債券ポートフォリオの運用およびトレーディング機能を米国拠点および英国拠点に集約することを予定しています。その結果、MSIMの日本拠点である弊社はそれらの機能を持たないこととなりますので、本マザーファンドの運用を継続するため、上記の権限を各海外拠点に再委託する予定です。

上記の再委託先はMSIMの主要な拠点であり、これまで投資助言会社として本マザーファンドの運用にかかるアドバイスおよび情報提供を弊社（日本拠点）に対して行ってまいりました。また、弊社の債券運用チームは、MSIMのグローバルな債券運用部門の一員としてその運用プロセスを踏襲し、

また共有される情報・知見を活用してまいりました。そのため、本件変更の実施後も、本ファンドならびに本マザーファンドの運用方針・運用手法に変更はございません。

3. 手続きと日程について

- ①受益者の確定：平成 29 年 10 月 6 日（金）
- ②議決権の行使期日：平成 29 年 10 月 30 日（月）まで
- ③書面決議の日：平成 29 年 10 月 31 日（火）
- ④約款変更の効力発生日（予定）：平成 29 年 11 月 11 日（土）

- 本件変更は、法令に定める重大な変更該当するものとして、書面決議の手続を経て実施する予定です。
- 本書面決議は、平成 29 年 10 月 6 日（金）現在における各ファンドの受益者（平成 29 年 10 月 4 日（水）までに取得申込を完了された方を含みます。）を対象に行います。
- 本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。
- 本書面決議が否決された場合には、マザーファンドの投資信託約の変更は行いません。

以上

本件変更についてのお問い合わせ先

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社 投資信託部

フリーダイヤル：0120-51-8250（受付時間：土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）

※個別のお取引内容についてのお問い合わせは、お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください